

1. はじめに

- 世界では、資金動員を通じて持続可能な社会を形成しようとする「サステナブル・ファイナンス」(Sustainable Finance: SF)が大きくなっている。コロナからの復興と気候変動問題の同時解決を目指す動きがある中、莫大な資金需要のある気候変動分野でこの動きが活発化。
- こうした中、政府は9月「クライメート・イノベーション・ファイナンス戦略2020」を公表し、気候変動分野におけるSFに関する基本的考え方と今後の戦略を示したところ。

2. サステナブル・ファイナンスに関する基本的考え方

- 脱炭素社会を実現するためには、ゼロ・エミッション技術の低コスト化・社会実装(グリーン)のみならず、革新的技術開発(イノベーション)や、脱炭素への移行に重要な役割を果たす技術の着実な普及・活用(トランジション)も、同時かつ包括的に進める必要。
- イノベーション、トランジション、グリーンの全てに対するファイナンスの推進を掲げる政府および経団連は、これまでの取組みを強化し、脱炭素社会への移行を金融面からさらに後押しする必要がある。併せて、こうした幅広い資金動員を可能とする、実効あるSFのあり方を国際発信し、グローバルな協調・連携を進め、世界の脱炭素化をリードすべき。

3. サステナブル・ファイナンスのさらなる推進に向けた今後のアクション

(1) イノベーション・ファイナンス

- 政府「ゼロエミ・チャレンジ」と経団連「チャレンジ・ゼロ」との連携
- 政府研究開発投資の拡充・重点化
- 市場性の確保に向けた政府支援、等

(2) トランジション・ファイナンス

- わが国の基本方針、業種別ロードマップの策定
- 基本方針の議論における経済界の知見の積極的インプット、等

(3) グリーン・ファイナンス

- 政府による情報提供の強化(市場規模見通しや導入目標等)
- コストダウンや新市場創出を通じた、自立的な普及につながる政策的支援、等

(4) 情報開示

- TCFD開示に取り組む企業の裾野の拡大と建設的な対話・エンゲージメントの促進、開示内容の充実に向けた検討
- コーポレート・ガバナンスコード等、既存のESG開示の制度的基盤の一層の整備
- IFRS財団におけるサステナビリティ報告基準開発についての議論への積極的関与、等

(5) 国際発信・アライアンスの形成

- IPSF(サステナブル・ファイナンス・国際プラットフォーム)への参加と、日本の基本的考え方・アプローチやベストプラクティスの積極的紹介、ISOへの働きかけ
- 各国・地域におけるSFの検討への日本の知見のインプット
- アジア・欧米等の海外経済団体との連携・仲間づくり、等

4. おわりに

- 今回は、気候変動分野に関するSFについて提言。本来、持続可能な社会形成のためには、気候変動のみならず、SDGs全般の達成に向けた取組みが必要であり、経団連はSociety 5.0 for SDGsを推進。
- 経団連は、引き続きSDGsの達成を推進するとともに、SDGs全体からみた経済活動の評価手法の提示にも取り組んでいく。